

別添2: 提出(申請)方法

茨城県水政課のホームページから、「いばらき電子申請・届出サービス」に移動し、エクセルファイルで作成した地下水採取量等報告書を提出(申請)する手順です。

茨城県 Ibaraki Prefectural Government

水資源・工水

地下水

地下水の採取規制について (条例Q&A)

地下水採取許可手続きについて ←地下水に関する手続きはこちらから

地下水位観測調査について

①クリック

2023年分地下水採取量等の報告をお願いします

地下水に関する資料

携帯サイト Foreign Language 文字サイズ・色合い変更

サイト内検索 Google カスタム検索 検索

ホーム > 茨城を創る > まちづくり > 水資源 > 2023年分地下水採取量等の報告をお願いします

更新日: 2023年2月3日

2023年分地下水採取量等の報告をお願いします

中 略

報告書の提出は、こちらの提出フォームを御利用ください。

②クリック

提出フォーム (外部サイトへリンク)

エクセルファイルで提出してください。

外部サイトに移動します

ログイン

利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	地下水採取量報告 (2023年分)
受付時期	2024年2月1日 08時 30分 ~ 2024年3月31日 17時 15分

※採取量報告は利用者登録をせずに提出することができます。
(氏名等変更届と採取許可申請は利用者登録が必要です)

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)

手続き名	地下水採取量報告 (2023年分)
説明	「茨城県地下水の採取の適正化に関する条例」第17条の規定に従い、2023年1月から12月の地下水採取量等につきまして、所定のExcelファイルに所要の事項を御記入の上、御提出くださいますようお願い申し上げます。(提出期限: 2月29日(木曜日)) なお、地下水採取量等報告書の記入・提出方法については、当課よりお送りします通知文を御参照ください。 《注意事項》 報告データは エクセルファイル でお願いたします。 https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/mizuto/mizushi/mizu/tikasuisaisuryouhoukoku.html
受付時期	2024年2月1日 08時 30分 ~ 2024年3月31日 17時 15分

本手続きでは、ブラウザから利用者のIPアドレスを取得します。
本サービスを利用する構成団体(茨城県及び茨城県内の市町村)は、取得したIPアドレスを警察等の法的機関へ提供する場合があります。

<利用規約>
 いばらき電子申請・届出サービス利用規約

1 目的
 この規約は、いばらき電子申請・届出サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して茨城県及び茨城県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出及び講座・イベント申込みを行う場合の手続について必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意
 本サービスを利用して申請・届出等を行うためには、この規約に同意していただく必要があります。このことを前提に、構成団体は本サービスを提供します。本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本サービスをご利用いただくことができません。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。

3 利用者ID・パスワード等の登録・変更及び削除
 本サービスを利用して申請・届出等を行う場合は、利用者たる本人が利用方法に従い利用者登録を行うことができるものとします。

③お読みください。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

④同意いただける場合、クリック

3月31日17時15分です。
 していると申込ができません。

一覧へ戻る

同意する

地下水採取量報告（2023年分）

報告者名 必須
 法人・団体の場合は、その名称を入力してください。
 個人の場合は、氏名を入力してください。

部課及び記入者
 法人・団体の場合、報告書記入者の所属・氏名を入力してください。
 氏

電話番号 必須
 内容等の問合せ先となる電話番号を入力してください。
 電話番号

報告書枚数
 届出する報告書の枚数を入力してください。
 名

報告書（Excelファイル）
 報告書（Excelファイル）を添付する場合は、
 ファイルの選択

⑤入力してください。

⑥地下水採取量等を入力したエクセルファイルを添付してください。ここをクリック

⑦終了したら、クリック

確認へ進む >

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】
 ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み時は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
 ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで開帳・加工・修正することはできません。
 ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください。
 ・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了してありませんのでご注意ください。
 ※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。 ※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する ↓ 保存データの読み込み

※入力途中でデータをパソコンに保存することもできます。後から保存していたデータを読み込んで入力を再開することができます。

申込確認

地下水採取量報告（2023年分）用

報告者名	
部課及び記入者	
電話番号	
報告書枚数	
報告書（Excelファイル）	2023地下水採取量等報告

⑤で入力した内容と同じになります。

⑧入力内容に間違いがないか（⑤の内容と合っているか）、添付ファイルの名称は⑥と合っているかご確認ください。

⑨確認が終了したら、クリック

< 入力へ戻る

申込み >

以上で、いばらき電子申請・届出サービスによる提出（申請）手続は終了です。